

障害者制度改革の重要方針について（第二次意見）

(骨子案)

はじめに

I 第 1 次意見後に議論した事項

1. 個別分野

- 1) 住宅
- 2) 文化・スポーツ
- 3) ユニバーサルデザイン
- 4) 障害の予防

2. 「障害」の表記

II 障害者基本法の改正について

1. 障害者基本法改正の趣旨・目的

- 1) 経緯
- 2) 改正の視点

2. 総則関係

- 1) 目的
- 2) 定義
- 3) 基本的理念
- 4) 差別の禁止
- 5) 障害のある女性
- 6) 国及び地方公共団体の責務
- 7) 国民の理解・責務
- 8) 国際的協調
- 9) 障害者週間
- 10) 施策の基本方針
- 11) その他

3. 基本的施策関係

- 1) 労働及び雇用
- 2) 教育
- 3) 健康、医療（障害原因の予防を含む）
- 4) 障害児支援
- 5) 相談等
- 6) 住宅
- 7) 公共的施設のバリアフリー
- 8) 情報バリアフリー
- 9) 文化・スポーツ
- 10) 年金等
- 11) 経済的負担等の軽減
- 12) 選挙等
- 13) 司法手続
- 14) 國際的協調のための施策

4. 推進体制

- 1) 組織
- 2) 所掌事務